

## 指定催しの指定通知書

三消予第25号  
令和8年5月1日

ウッディタウンフェスティバル実行委員会

様

三田市消防長

大西 孝男



三田市火災予防条例第45条の2第1項の規定に基づき、下記催しを指定催しとして指定したので通知します。

### 記

催しの名称	ウッディタウンフェスティバル
催しの開催期間	令和8年5月24日
指定催しの指定日	令和8年5月1日

### 教示

この指定に不服のある場合は、指定があったことを知った日の翌日から起算して3箇月以内に三田市長に対して審査請求をすることができる。

また、この指定については、指定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に三田市を被告として指定の取消しの訴えを提起することができる（訴訟において三田市を代表する者は三田市長となる。）。

なお、この指定について審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に三田市を被告として指定の取消しの訴えを提起することができる。